

サッカースタジアム等整備事業における事業者選定の進め方について

令和2年10月15日
都市圏魅力づくり推進課

1 概要

今後、広島市において、サッカースタジアム等の整備に係る事業者の募集が開始されるため、事業者選定の進め方について報告する。

2 サッカースタジアム等の発注方法

(1) サッカースタジアム等の発注方式等

サッカースタジアム等の整備は、早期の供用開始を可能とし、性能発注により民間のノウハウ活用と効率的整備が両立できる設計・施工一体となった「DB（デザイン・ビルド）方式」とする。

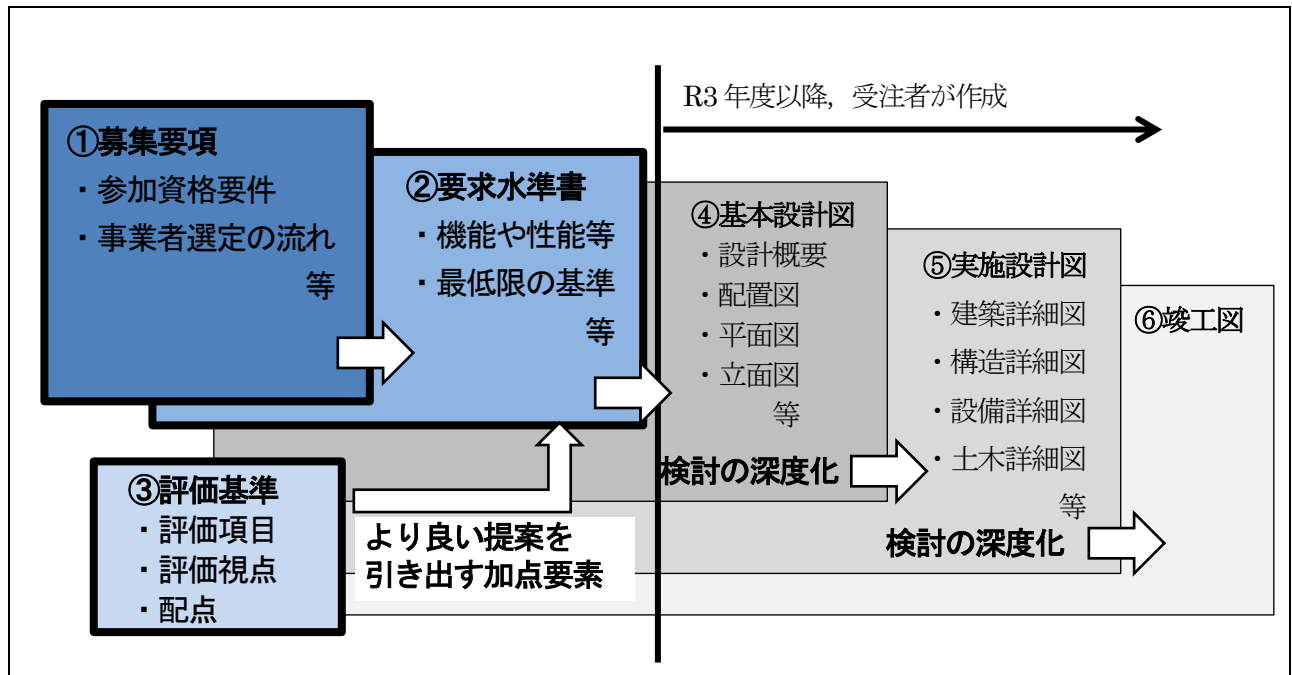
DB方式の発注方法は、サッカースタジアム、広場、ペDESTリアンデッキを公募範囲として、公募型プロポーザル方式（設計・施工一括タイプ）により、事業者公募を行う。

(2) 発注資料

以下の①～③を事業者の募集を行う資料として公示する。

また、要求水準書等の主な内容は基本計画を踏襲したものであるが、関係者との協議・調整により、基本計画の内容をより具体化している。

県の考え方は尊重すべき意見として要求水準書に添付（別紙1）するほか、要求水準書の本体にも随所に盛り込むこととしている。要求水準書（案）の主な内容は別紙2のとおり。



(3) 公募開始時期

令和2年10月下旬（予定）

3 事業者の選定方法

(1) 選定審議会の設置

事業者からの提案の審査・評価等を行うため、学識経験者等からなる「広島市サッカースタジアム整備等事業者選定審議会」（以下「選定審議会」という。）を設置。

審査基準等について審議を行うため、令和2年10月2日に第1回選定審議会を開催。

(2) 優先交渉権者の特定

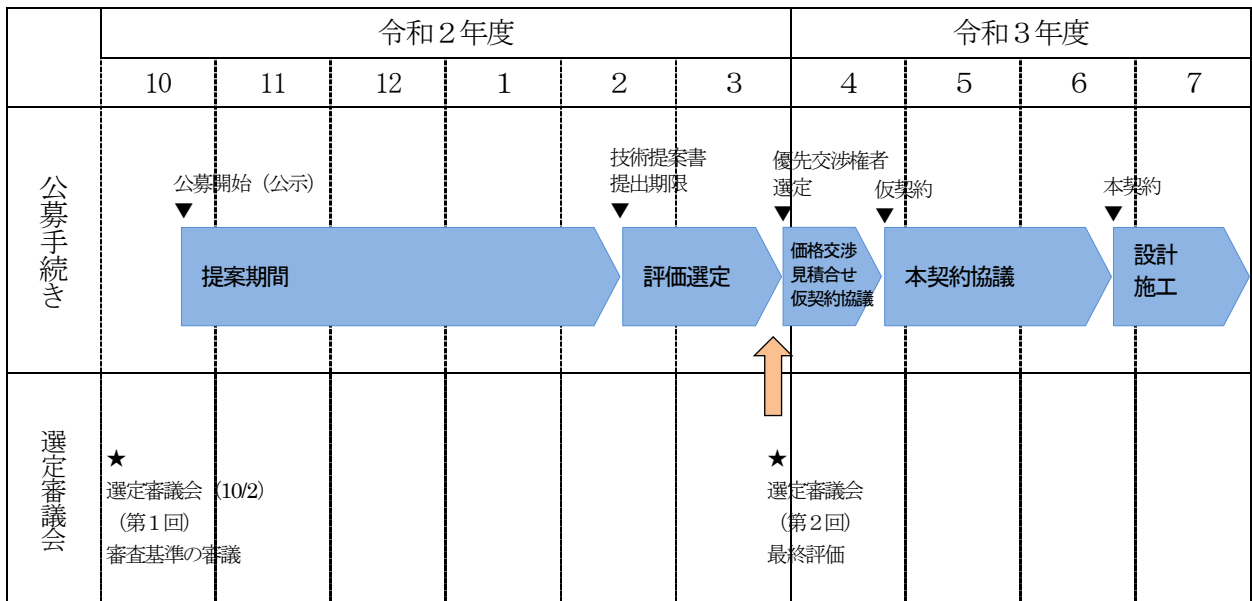
審査・評価は、予め定めた審査基準に基づき行い、技術評価点と価格点を合計した総合評価点が最も高い提案を行った者を優先交渉権者候補者として選定。本候補者を審議会が市長に答申し、決定する手続きとなる。その結果をサッカースタジアム建設推進会議に報告し承認。

(3) 契約の締結

優先交渉権者と価格等の交渉を行った上で、見積合せを実施。

仮契約を締結後、議会承認を経て、本契約を締結。

4 今後のスケジュール



○ 公募手続きと並行して、「期待する整備の方向性」を建設推進会議の4者で議論し、作成していく。

サッカースタジアムと広場エリアに求められる 機能等について（広島県意見）

1 主 旨

サッカースタジアム及び広場エリアについては、賑わいの効果を最大限に発揮する観点から、その一体性を確保しながら整備を進めていく必要があると考えている。

加えて、広域的な県の立場からは、

- ・ 中四国全域をはじめ、広域から集客が期待できる施設
- ・ 県全体の活性化や中枢拠点性の向上につながる施設

にすることが重要と考えている。

このため、本エリアでどの程度の集客を見込むのか、また、その集客目標を実現するために必要と思われる機能イメージを描いておく必要があると考える。

2 整理事項

(1) 集客目標

広域からの集客のみならず、広域的な波及効果があることを目指して設定。

設定に当たっては、例えば、マツダスタジアムの直近観客動員数 220 万人など、高い目標を置き、広島市域から、県内外から、それぞれどの程度集客するかを明らかにする必要がある。

(2) 施設の機能

大きな考え方として、次の視点が不可欠。

- ・ 広島市域からにとどまらず、県内外から広く集客すること（是非ここに行きたいと思ってもらえること）
- ・ 広島県全体、23 市町の魅力をアピールし、県内各地に誘導すること

これを実現する機能として、スタジアムと広場エリアにおいて、

ア 中四国全域をはじめ、広域から集客が期待できる機能

イ 広島の魅力を発信・体験できる機能（飲食、観光、文化、産業、県産材の活用など）

ウ 各種イベントの実施（広域の集客が期待できるものや 23 市町が参画できるものなど）

といったものが必要と考える。

要求水準書（案）概要

1 共通事項

(1) 位置づけ

要求水準書は、「サッカースタジアム等整備事業」において要求する施設整備および業務実施上の水準を示すものである。

(2) 本体事業の目的

中央公園広場にサッカースタジアムを建設するとともに、効果的なにぎわい機能の導入などにより、中央公園広場全体が一体的に機能するような広場エリアの再整備を行うこととしている。

本体事業は、中央公園広場における一連の事業のうち、サッカースタジアム及び広場エリアの整備を行うものである。

サッカースタジアムについては、基本計画において以下のとおり「現行スタジアムの課題」と「新スタジアムへの期待」の2つの視点から、整備の必要性が示されている。

サッカースタジアム整備の必要性（基本計画より抜粋）

1. 現行スタジアムの課題
 - 観戦環境向上の必要性
 - Jリーグクラブライセンス制度への対応の必要性
2. 新スタジアムへの期待
 - 地域活性化・にぎわいの創出のための起爆剤
 - 地域の誇り・アイデンティティの醸成

また、整備に当たっての基本的な考え方として以下の3点が挙げられている。

整備に当たっての基本的な考え方（基本計画より抜粋）

1. 「街なかスタジアム」の実現
2. みんなで作るサッカースタジアムの実現
3. 広島らしさの発信

これらを踏まえ、基本計画にコンセプトとして掲げた「世界に誇れるサッカースタジアム機能を核とし、多目的かつ多機能化した都心交流型スタジアム」として整備することを目的とし、

- ・広島市域のみならず、県内外から広く集客すること
(マツダスタジアムと同等以上の集客)
- ・県内外から集客した効果が県内各地に及ぶこと

を目指すものとする。

(3) 施設内容と規模

導入機能	各機能の基本的な考え方
フィールド機能	<ul style="list-style-type: none"> サッカー競技場として必要な機能を整備 スタジアム基準クラス1の対象試合の開催が可能なフィールド機能を整備 サッカーを主目的とするが、ラグビーも開催できる機能を有するものとする 常緑の天然芝の育成に必要な条件（太陽光、風、水、温度等）を考慮し、必要な機能を整備 選手が良好な状態で競技できる環境を整備 上述の運動施設としての機能を損なわない範囲で、イベント等の多様な利用が可能な計画とする
競技等関連機能	<ul style="list-style-type: none"> 選手が競技に専念できる、安全で快適な競技関連機能を整備 安全でスムーズな大会運営が可能となる大会運営関連機能を整備 スタジアム基準クラス1の対象試合の試合実施に求められる規定を踏まえ、選手及び運営関係者等に必要な機能を整備
観覧機能	<ul style="list-style-type: none"> 約3万席の観客席を整備 サッカーの選手と観客に一体感が生まれ、臨場感あふれるピッチに近くフィールドが見やすい観客席を計画する スタンド観戦に適した環境を確保し、フィールドの見易さに配慮する 多世代の観客が楽しめる多様な観戦スタイルを実現する為、ラウンジシート、ボックスシート、テラス席など、バラエティのある観客席（以下、「多様な観客席」という）から選択できる計画とする 観客の利便性、快適性を向上させる、WC、売店、多様な来場体験を可能とするコンコースを整備
メディア機能	<ul style="list-style-type: none"> 各メディアがスムーズに活動でき、円滑に情報発信可能な機能を有するメディア機能を整備
ホスピタリティ機能	<ul style="list-style-type: none"> VIP・VVIP などに対して、快適で安全が確保されたホスピタリティ機能を整備 試合のない日にも会議室やパーティ会場として利用ができる計画とする
多機能化機能	<ul style="list-style-type: none"> スタジアムサービスの向上と幅広い世代の県民市民等が日常的に集い、にぎわいや交流の拠点となる施設を整備
維持管理機能	<ul style="list-style-type: none"> スタジアムを維持するための効率的で経済的な維持管理機能を整備 観客・選手・運営関係者全ての利用者にとって、十分な安全性が確保され、安心して利用できるための防災警備機能を整理
駐車場等機能	<ul style="list-style-type: none"> 広島市駐車場条例に基づく駐車台数を確保 試合開催時の運営準備に必要な運搬車両や、競技関係者用車両、メディア関係者用車両、緊急車両等が使用する入退場ゲート、車路、駐車スペース、車寄せ等を整備 安全や動線に配慮した、VIP・VVIP等が使用する入退場ゲート、車路、駐車スペース、車寄せ等を整備

《中央公園広場全体のゾーニングの考え方》

- スタジアムを含む中央公園広場全体の計画は、年間を通じたにぎわいづくりにより、マツダスタジアムと同等以上の集客が広域から実現されることを目指し、歩行者の回遊性を高め、日常的に人々が集まり散策できる魅力のある計画とすること。
- スタジアム周囲の外構、屋外デッキ等を含む広場計画は、Park-PFI 事業による公募対象施設との連続性や一体性を含め、365日人々が集まり賑わいのある空間を実現することを考慮した計画とすること。

2 サッカースタジアムの整備計画

〈観戦環境〉

- 車いす使用者席及び同伴席は、水平・垂直に分散して配置し、車いす使用者が様々なエリア（スタンド各層）から観戦できる環境を整備すること。
- 聴覚障害者等の補聴支援として、集団補聴設備を観客席900席以上を整備すること。
- 発達障害者等のための観戦環境としてセンサリールームを設置すること。
- 託児室、授乳室をスタンド各層に設置するとともに、キッズスペースを設置して、子供を預け遊ばせるスペースを確保することで、子供連れの利用者が安心して試合等を観覧できる環境を整備すること。
- メインコンコースは、コンコースから試合の様子が分かるようにピッチへの視線が確保された計画とし、分断されることなく周回できる計画とすること。

〈ラウンジ (VIP) など〉

- ラウンジは、VIP やスポンサー企業のほか、一般利用者向けにも利用できる計画とすること。
- 試合のない日は会議室やパーティー会場として利用可能な計画とすること。

〈周辺環境〉

- スタジアムの照明による周辺環境への影響を低減する計画とすること。
- 音響設備は、指向性のあるスピーカの採用等により周辺地域への音漏れがないよう最大限配慮し、必要に応じて、その対策を講じること。

〈映像装置〉

- すべての情報表示装置は、火災時に自動火災報知設備と連動する等、災害時の避難誘導としての機能を持たせ、通常時は県・市の観光地情報やイベント情報等のインフォメーション、大型映像装置の映像、テレビ中継局提供映像及びテレビ受信映像等の様々な映像に切替えることができるよう整備すること。
- 試合・イベント開催時において、光と音の競演等の高水準な演出効果を高めるため、照明・映像・音響の各設備を統合的に連携させることができるシステムを整備すること。
- 試合・イベント開催時に選手名や得点、演出映像及び広告等を表示する帯状映像装置(リボンボード)をスタンド中層の先端全周に整備すること。

〈多機能利用〉

- 県内外から広く集客する機能の導入を見据え、コンコースや広場エリアと一体的に利用ができるなど、年間を通じての賑わい創出にも貢献できるよう、日常的に利用しやすく、開かれた空間として計画すること。
- 非試合開催日も外部から直接利用できるセキュリティ計画とすること。
- 試合開催時の観客動線、観客席へのサービス提供を考慮した配置計画とすること。

〈防災施設〉

- スタジアムは災害時の避難者や帰宅困難者等の受け入れに対応した計画とすること。
- 災害に備え、十分な安全性と優れた防災設備を備えた整備を行うこと。

〈木材利用〉

- 「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」及び「広島県産木材利用促進条例」の趣旨を尊重し、木材利用の促進を図り、製材、CLT 等の集成材、合板等の木材を可能な限り利用する計画とすること。

〈動線計画〉

- 観客の動線は、基本計画において設定されている4つのアクセスルートから建物の観客用出入口へのアクセスが円滑に行えるよう計画すること。
- ペDESTリアンデッキほか、建物入口への移動は、車いす使用者等が無理なく移動可能な手段を計画すること。
- 観客用の団体バス、タクシー等が西側園路からアクセスできる位置にバス乗降場を計画し、城南通りへ転回できる計画とすること。

3 広場エリアの整備計画

〈にぎわい機能の導入〉

- 中央公園広場の東側には防災広場として活用できるほか、様々なイベント・憩いの場として活用できる芝生広場を計画し、試合開催時にはスタジアムと一体的な利用が可能な配置計画とすること。
- 別途発注する Park-PFI 事業者との調整を密に行い、スタジアムと広場エリアが一体化した賑わいを創出できるよう、連携の取れた計画とすること。
- 広域的な集客が期待できるイベント開催等による賑わいや集客性の向上、憩いや市民活動等の日常的な利用に資する広場の計画とすること。
- スタジアムとペDESTリアンデッキとの連続性、周辺道路からのアプローチを考慮して、歩行者通路を計画すること。基本計画に掲げる中央公園広場全体のビジョンや目標像（コンセプト）を実現するために、相応しい歩行者空間とすること。

〈水辺空間と一体となったにぎわいの創出〉

- スタジアム外部には、南側ペDESTリアンデッキ及び基町環境護岸方面に接続する屋外デッキを計画すること。
- 東側広場から基町環境護岸まで往来できる、回遊性のある動線計画とすること。
- 来園者にとって、快適で見通しの良い、見た目に楽しい、歩きたくなるような植栽・造園計画とすること。

〈広場機能・防災機能の維持〉

- 広島市地域防災計画に基づき、指定緊急避難場所として、防災機能を有した空地为概ね2ha以上を確保すること。なお、災害発生時は、支援物資の集積場所やボランティアの活動などの防災活動拠点としてスタジアムと一体的に使用することを想定して計画すること。

〈周辺住民への配慮〉

- 周辺住民への配慮の他、水辺空間や広島城など、周辺地域との連続性と調和した賑わいづくりを目指した計画とすること。
- 試合やイベント終了後に多数の来場者が帰宅する際、公園北側の住宅地へ歩行者及び自動車が流入しないように、植栽帯やフェンス、ゲートなどによる対策を講じ、運営者が歩行者の誘導管理をしやすい公園の動線及び出入口の計画とすること。

サッカースタジアム整備等事業者選定審議会の開催について

参考

1 概要

サッカースタジアム等の整備に係る事業者の募集にあたり、事業者の公募に係る審査基準等について審議を行うため、広島市において、学識経験者等からなる「サッカースタジアム整備等事業者選定審議会」を開催

2 選定審議会の概要

(1) 開催日時

令和2年10月2日（金） 午前10時30分～（1時間30分程度）

(2) 開催場所

広島市役所

(3) 委員

分野	氏名	所属・役職
建築設計	ふるや のぶあき 古谷 誠章	早稲田大学創造理工学部建築学科 教授
	おのだ やすあき 小野田 泰明	東北大学大学院工学研究科 教授
建築構造	たけうち とおる 竹内 徹	東京工業大学環境・社会理工学院 教授
建築環境	きんだいち きよか 金田一 清香	広島大学大学院先進理工系科学研究科 准教授
ランドスケープ	ふなびき としあき 舟引 敏明	宮城大学事業構想学群 教授
まちづくり	わたなべ かずなり 渡邊 一成	福山市立大学都市経営学部 教授
サッカー関係	さとう ひとし 佐藤 仁司	公益社団法人日本プロサッカーリーグ クラブ経営本部クラブライセンス事務局 スタジアム推進役

(4) 内容

事業者の公募に係る審査基準等について審議

(5) その他

冒頭部分のみ公開